

消費生活センターだより



■編集・発行 稲城市・稲城市消費生活センター運営協議会 ■問い合わせ 稲城市市民協働課 Tel.378-2111(内線 272)

プラスチックごみを減らそう！！

2020年7月から全国のお店でレジ袋の有料化が始まりました。レジ袋有料化の背景には、国際社会の脱石油、脱プラスチックへの流れがあります。レジ袋の見直しをきっかけに、ごみができるだけ出さない生活を考えてみましょう。

■プラスチックはとても便利ですが・・・

プラスチックは、非常に便利な素材です。成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化や個別包装など、私たちの生活に役立っています。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化などの課題もあります。消費者は、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。



■稲城市のプラスチックごみリサイクル

ペットボトル容器（PET）と発泡スチロール（PS）については、分別回収が行われています。

ペットボトル容器（PET）は、資源回収ステーションで週1回の収集が行われています。ラベルを剥がし、キャップ（PP:ポリプロピレン）を外して、つぶして出して下さい。最終的に不純物は除かれますが、個人個人がルールを守り、リサイクルの負荷を減らすことが大切です。

発泡スチロール（PS）は、食品トレーを中心に公共施設やスーパーマーケットなどで拠点回収が行われています。納豆やラーメン容器など汚れた容器を出すことはできません。ルール違反にならないように、消費者は気をつけたいものです。

この他の透明なスチロール（PS）容器などのプラスチックごみの処理は、燃えるごみ・燃えないごみとして収集運搬後、多摩川衛生組合で破碎や選別処理後に焼却し、エネルギーとして再利用する「サーマルリカバリー」を行っています。

「サーマルリカバリー」では、焼却処理で発生した熱を利用して発電し、清掃工場内の電力に使用しています。余った電力は電力会社へ売電もしているそうです。

■リデュース (Reduce) の大切さ

リデュースとは、できるだけごみの量を少なくすることです。今回はプラスチックのリサイクルについて取り上げましたが、次のようなごみを減らす取り組みも大切です。

- むだなものは買わない、もらわない。
- 買い物をする時、ごみとなる量の少ない品、食品を買う。
- ものは大切に長く使う。
- 買った食品はむだなく料理する。
- 食べ残しをしない。
- マイバック、マイボトル、マイカップを使用する。



(消費生活センター運営協議会)

10月は食品ロス削減月間 ～めざせ！！食品ロスゼロ～

■食品ロスって何？

食品ロスとは、食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。日本の食品ロス量は年間約 600 万トンを超え、毎日大型トラック（10トン車）トラック約 1,700 台分の食品を廃棄しています。日本人一人当たり換算すると、毎日お茶碗約 1 杯分（約 140g）を捨てている計算です。大切な食べ物を無駄なく食べきることで、環境や家計にも優しくなります。

日本の食品ロス量年間 612 万トンのうち、事業系は 328 万トンで主に規格外品、返品、売れ残り、食べ残しなど、家庭系からは 284 万トンで主に食べ残し、手つかずの食品（直接廃棄）、皮の剥きすぎなど（過剰除去）が発生要因です。

■家庭での食品ロスを減らすために3ない（さんない）ルール



買すぎ
ない！！



作りすぎ
ない！！



もったい
ない！！

食品ロスは、食品メーカーやスーパーマーケットで発生していると思いがちですが、食品ロス量の半分は家庭から発生しています。

家庭からの食品ロスの要因は、料理を作りすぎたりして残る「食べ残し」、野菜の皮や茎など食べられるところまで切って捨ててしまう「過剰除去」、未開封のまま食べずに捨ててしまう「直接廃棄」です。

少し意識したり、工夫したりするだけで食品ロスを減らすことができます。みんなで、食材を無駄なく使っておいしく食べきりましょう！！

家庭で食品ロスを減らすコツは、買い物時は「必要な分だけ買う」、料理の際は「食べきれる量を作る」、食事の際は「おいしく食べきる」ことが基本です。

私たち一人一人が食べ物をもっと無駄なく、大切に消費していく必要があります。食品ロスを減らすために、出来ることから始めてみましょう！！

詳しく知りたい方は、こちらから→<https://www.no-foodloss.caa.go.jp/whats.html>

■買い物時のポイント

■家庭での調理や保存のポイント

■食品の期限表示（賞味期限・消費期限）について、正しく知る

■フードシェアリングの活用

■食品の寄付による食品ロス削減

■食品ロスにしない備蓄の進め

クーリング・オフなど契約に関する相談は・・・

稲城市消費生活センター

相談受付時間

月～金曜日（年末年始・祝日除く）

午前9時30分～正午、

午後1時～3時30分

